

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和8年1月13日

今治市監査委員 木原盛展

同 永井隆文

監査対象機関	監査結果報告書の日付
教育委員会事務局 教育政策局 教育大綱推進課	令和7年11月11日
<p>(監査の結果)</p> <p>(指摘)</p> <p>1 行政財産の目的外使用許可の手続きについて、許可条件に行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示がされていなかったので、許可条件に教示文を追加するようにされたい。</p> <p>2 施設の維持修繕等について、発注を分割する理由に合理性を欠く事例があったので、今後は適正な発注に努められたい。</p> <p>3 週休日の振替及び時間外勤務代休が未取得であった職員がいたので、今後は期限までに取得できるよう、条例及び規則のとおり適正に運用されたい。</p>	
<p>(意見)</p> <p>1 今後、「今治型学校教育（個別最適教育・先進グローバル教育）」の充実を図る一環として、小中学校外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育を更に拡充していくに当たっては、その効果検証をどのようにしていくかについてしっかりと検討されるとともに、高いレベルで効果を確保できるように努められたい。</p>	

(措置の内容)

(指摘)

1 前回指摘以降、許可の頻度が高い廃校及び小中学校の目的外使用許可書には教示文を入れておりましたが、許可の頻度が年1回の教職員住宅及び旧宮窪幼稚園については、教示文を表記できていませんでした。今後は複数の職員で確認し、再発防止するよういたします。

また、ご指摘のとおり、許可書に教示文を入れるようにいたします。教職員住宅及び旧宮窪幼稚園の令和8年度行政財産目的外使用許可書案（教示文を入れた許可書案）を既に作成済です。

2 同種（建築・管・造園等）類似（床修繕・トイレ洋式化等）案件の修繕（委託）に関する発注は、案件ごとではなく、学校単位で施工計画を作成し、計画的に発注するよういたします。

今後は、契約規則に基づいた適正な事務処理を行い、適正な発注をするようになります。

3 庶務担当者で振替日を管理し、期限までに取得するようになります

(意見)

1 今後、児童生徒への英語教育のさらなる充実に向けて、学校現場におけるALTの効果的な活用を進め、英語検定の取得率等による効果検証を行いつつ、計画的かつ着実な事業展開に努めます。

監査対象機関	監査結果報告書の日付
教育委員会事務局 教育政策局 学校教育課	令和7年11月11日
(監査の結果)	
(意見)	<p>1 部活動の地域展開については、教員の負担軽減や部活動継続のために国の補助事業を利用して進めている。部活動の種類や地域性によって状況が異なるため各課題を整理するとともに、他市事例を調査するなど、関係者と連携して、生徒にとってより適切な方法を検討されたい。</p>
(措置の内容)	
(意見)	<p>1 部活動の地域展開について、令和6年度は国の実証事業を活用し、水泳部（日吉中・西中）の休日の部活動を地域クラブへ移行しました。検証した結果、指導者の確保と質の担保、実証事業終了後の費用負担、活動場所までの交通手段の確保といった課題がありました。今後は「子どもが真ん中」の理念の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、学校から地域へと活動の場を展開し、持続可能な活動環境を整備していきます。</p>

監査対象機関	監査結果報告書の日付
教育委員会事務局 教育政策局 生涯学習課	令和7年11月11日
(監査の結果)	
(指摘)	
<p>1 補助事業において、本来補助対象外経費とすべきものを補助対象経費として交付決定していたため、十分審査をしたうえで補助金を交付されたい。</p> <p>2 設備保守点検業務の点検結果において、改善が指摘された事項に関して、その措置が講じられていない状況が確認された。公共施設の安全管理責任を果たすためにも、早急な改修計画を策定し、実施に向けた具体的な対応を講じられたい。</p> <p>3 保険契約について、契約締結は市長の職務権限であるが、青少年センター長が契約しているものが見受けられたので、適正に事務処理されたい。</p> <p>4 酒気帯び確認記録簿について、記載が必要な事項があらかじめ印字されていたこと、測定結果の記載がないことなど不適切な処理がなされていたため、適切に事務処理されたい。</p>	
(意見)	
<p>1 成人式の合同開催について、参加者へのアンケート調査の回答率を高めるよう工夫し、参加者の満足度が向上するよう内容の改廃、見直しを行わみたい。また、合同開催の利点を生かし、更なる効率化とコスト削減ができるよう企画・運営面での改善を図られたい。</p> <p>2 公民館や公民館類似施設の多くが築40～50年であり、一斉に耐用年数を迎えるリスクがある。利用率、維持費、将来性などを客観的データに基づいた判断を行い、廃止・統合の選択肢を排除しない姿勢を保ちつつ、自治会との連携や地域住民の理解を得ながら、優先順位を明確にした中長期的な整備計画を策定されたい。</p>	
(措置の内容)	
(指摘)	
<p>1 今後は、補助金の申請前に、補助団体に対して補助対象となる経費の範囲について丁寧に説明します。併せて、申請内容の審査をこれまで以上に慎重に行い、必要に応じて指導や修正を依頼し、適正な補助金の交付に努めてまいります。</p>	

- 2 点検結果において「取替を要する」と判断されているものから、優先順位をつけて予算要求し、順次改修を進めてまいります。
- 3 今後は、関係法令等を確認し、今治市長で契約を締結いたします。
- 4 酒気帯び確認記録簿については、その都度記載し、記載漏れがないようにいたします。

(意見)

- 1 アンケート回答率の向上に向けて回答方法を工夫し、参加者の意見を反映した内容の見直しを行ってまいります。  
また、合同開催の利点を生かし、企画・運営の効率化及びコスト削減に努めてまいります。
- 2 耐用年数や耐震対応状況に併せ、学校区・自治会・支所の在り方などの諸条件、利用率、維持費など客観的なデータ及び将来性の判断を踏まえた検討を行い、廃止・統合・複合化を含め、優先順位を定め中長期的な整備計画を策定するよう進めてまいります。

監査対象機関	監査結果報告書の日付
教育委員会事務局 教育政策局 学校給食課	令和7年11月11日
(監査の結果)	
(指摘)	
1 施設の維持修繕について、発注を分割する理由に合理性を欠く事例があったので、今後は適正な発注に努められたい。	
(意見)	
1 調理場の再編は、学校統廃合の状況等も加味しながらスピード感をもって進めるとともに、近年の物価高騰や人手不足の状況を踏まえ、民間委託を含めたより効率的かつ効果的な運営方法を検討されたい。	
2 学校給食費平準化補助金額の地区ごとの妥当性を見直しされたい。	
(措置の内容)	
(指摘)	
1 今治市契約規則等の令和7年6月改正を踏まえた事務処理を行うとともに、各施設の給食提供作業への影響等を十分に協議のうえ、一括で処理できると考えられる維持修繕については入札を実施することとし、課内で周知・共有しました。	
(意見)	
1 令和7年10月に、学校給食運営審議会を立ち上げました。11月より調理場の再編整備の方向性について検討を開始し、令和8年度から基本計画の作成に取り組むこととしています。これまでの今治市の学校給食の特色を残しつつ、効率化を図るための調理場運営について、民間委託の効果も検証しながら検討していきます。	
2 同一の献立メニューにて、調理場（地区）ごとに実際の調達価格を算出し、地域格差の確認を行うことで、補助金の妥当性を早急に検証していきます。	